



## ピンクシャツデーに向けて・・・

皆さんは「ピンクシャツデー」という取組をご存じていたか。ポスター等で目にされた方も多いと思いますが、今月の28日(水)がその日に当たります。昨日の朝会で「ピンクシャツデー」について子どもたちに向けて話をしました。

この取組が起こるきっかけは、2007年にカナダの学校で、ピンクのシャツを着て登校した中学校の男子生徒が数人の生徒に囲まれ「ピンクシャツ着てるぜ。こいつキモいな」「ピンクは女子って決まっているんだよ！」等とからかわれたり暴力を受けたりして、いじめにあったことが始まりとなります。

その男子生徒はいじめに耐えきれなくなって、その日に家に帰ってしまいました。その出来事を聞いた2人の高校生は、「いじめはいけない。ぼくらはピンクのシャツを着ていじめストップを！」と考え、お小遣いを出し合って75枚のピンクのTシャツやタンクトップの服を買い込みました。そして、クラスみんなにメールなどを通じて、「明日、一緒に学校でピンクのシャツを着よう。」と呼びかけたのです。



翌日、何百人もの生徒たちがピンクのシャツやリボン、リストバンドなどの小物を身につけて登校し、学校はピンク色に染まりました。2人の思いがクラスに届き、学校中にも伝わったのです。それ以来、その学校でいじめはなくなったそうです。

その後、カナダの学校でこの出来事があった2月の最終水曜日をピンクシャツデーとし、ピンクの服や小物などを身につけ、「いじめ反対」の意思表示をして、いじめを起こさない社会づくりを呼

びかける運動が始まりました。今では世界 180 以上の国や地域に広がり、ワールドアクションとなっています。

令和4年7月に、横須賀市では「横須賀市子どもの権利を守る条例」が施行されました。この条例の第2章子どもの権利（子どもが安心して生きる権利）の第3条には、子どもは、安心して生きるために、

- (1) 命が守られ、愛情と理解をもって育まれること。
- (2) あらゆる差別を受けず、差別による不利益を受けないこと。
- (3) 虐待や体罰、いじめなど、あらゆる暴力を受けないこと。
- (4) 平和で安全・安心な生活ができること。

と明記され保障されています。

これに合わせて、7月28日に本市でも YOKOSUKA ピンクシャツデー運動が実施されました。そして、偶数月の最終水曜日を YOKOSUKA ピンクシャツデーとし、継続して取り組んでいます。

カナダの学校の高校生のような、素敵な考えを持つ人が、夏島小学校にはたくさんいると思います。誰かが一人でいると「こっちにおいでよ。」と誘ってくれている姿。誰かが悲しい思いをしていたり困っていたりすると、そばに行って「どうしたの。」「大丈夫。」と声をかけてくれている姿。相手にいやな思いをさせてしまったら、「ごめんね」と素直に謝る姿。夏島小学校の皆さんはこんなやさしい心をもった人たちばかりだと思います。

「何かおかしい。これはいけない」と気づく心。いいことか悪いことかを自分で考え判断する心。「ごめんね」と伝える勇気。人と自分は違う、違うことは当たり前、個性という違いを認め合う心。こんな気持ちであふれる『あたたかな学校』でありたいとあらためて思い、日々過ごしていきたいと感じました。

2月28日（水）は、夏島小がピンクの物で染まる・・・かな？

